

ホームページ更新サービス約款

- 第1条 この約款は有限会社インターキャスト（以下当社という）が提供するホームページ更新サービス（以下本サービスという）に適用する。
- 第2条 本サービスは既存のWEBサイトを対象とする。作業内容については別途「サービス内容確認書」に明示する。新規デザイン、新規ページを制作する場合は別途定める料金がかかるものとする。
- 第3条 既存WEBサイトは契約締結時の状態を基本とする。
- 第4条 Webサイトとはモニター等に電磁的に表示されるものを基本とする。印刷時の状態については本サービスには含まれない。
- 第5条 Webサーバへのアップロードが必要な場合は、事前にFTP接続情報を当社に知らせるものとする。なお、Webサーバへの対応はWebサイト用のデータの変更・修正のみとし、サーバ設定等の作業は本サービスに含まれない。
- 第6条 本サービスの提供を必要とする場合は、修正箇所を明示した上で必要な情報を当社に指示するものとする。
- 第7条 本サービスの提供を必要とする際の連絡方法は、直接の打ち合わせの他、電話、FAX、電子メール等を利用するものとする。
- 第8条 当社が本サービスの提供を求められた場合は、速やかに対応するものとする。対応は1営業日（月曜日から日曜日まで）以内とし、対応できない場合はその理由を知らせ、承諾を得るものとする。
- 第9条 本サービスを利用の際は、変更・修正に必要な写真・イラストのデータを当社に提供するものとする。
- 第10条 写真・イラストの大きさ変更、明るさの変更は適宜実施する。それ以外の加工は別途定める料金がかかるものとする。
- 第11条 本サービス提供に関わる情報提供を受けた場合、当社は当該情報（個人情報を含む）を本サービス提供の目的のみに使用するものとする。制作上第三者に情報がわたる可能性がある場合、事前に情報提供者の許可を得て、制作者の氏名、住所、情報の提供方法を明示した上で制作を実施するものとする。
- 第12条 本サービスの提供期間は3カ月間とする。
- 第13条 第12条に定める料金は1回払いとし、当社が発行する請求書に基づいて契約期間が始まる前に支払うものとする。

2011年3月10日

有限会社インターキャスト